教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

令和４年１１月

枝 幸 町 教 育 委 員 会

枝幸町教育推進計画　体系図

基本理念

- ●自ら学び考え、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成をめざす学校教育の推進
- ●つながり学び合い、一人一人の学びを深めて、活力あふれる枝幸の創造

基本目標	施策項目	具体的取組
基本目標　1 〈社会で活きる力〉 未来社会で生きるための実践的な力の育成	施策項目　1 確かな学力を育成する教育の推進	1　確かな学力の育成をめざす教育の推進
		2　特別支援教育の充実
	施策項目　2 社会で生き抜く基礎を培う教育の推進	3　国際理解教育の充実
		4　情報教育の充実
		5　キャリア教育の充実
基本目標　2 〈豊かな人間性・健やかな体〉 豊かな心と健やかな体の育成	施策項目　3 豊かな心を育成する教育の推進	6　道徳教育の充実
		7　ふるさと教育の充実
		8　読書活動の推進
		9　体験活動の推進
		10　コミュニケーション能力の育成
		11　生徒指導・教育相談の充実
	施策項目　4 健やかな体を育成する教育の推進	12　体力・運動能力の向上
		13　食育の推進
		14　健康教育の充実
基本目標　3 〈学校づくり〉 学びをつなぐ学校づくり	施策項目　5 創造と活力に満ち、地域に開かれた学校づくり	15　開かれた学校づくりの推進
		16　特色ある学校づくりの推進
		17　複式教育の充実
		18　学校段階間の連携・接続の推進
		19　学校施設・設備の充実
		20　学校安全教育の充実
	施策項目　6 学校運営の改善、教職員の資質・能力の向上	21　学校運営の改善
		22　教職員の資質・能力の向上
基本目標　4 〈家庭教育・青少年教育〉 地域ぐるみで子どもを守り育てる環境づくり	施策項目　7 乳幼児期から青少年期までを見通した子育て環境の充実	23　安心して子育てができる地域づくりの推進
		24　地域と学校の協働による教育活動支援体制の充実
	施策項目　8 子どもの豊かな心を育む活動機会の充実	25　子どもたちの体験活動の充実
基本目標　5 〈生涯学習・社会教育〉 地域を生かした豊かな学びを促し、「地域をつくる」環境づくり	施策項目　9 多様化する学習ニーズに対応する学びの環境整備	26　生涯にわたる学習機会の提供と充実
		27　地域住民の学びを促進するための基盤整備
	施策項目　10 地域の芸術文化活動の振興	28　地域における文化活動の推進
		29　優れた芸術文化活動に触れる機会の充実
	施策項目　11 地域のスポーツ活動を通じた心身の健康づくりの推進	30　生涯にわたるスポーツ活動の振興
		31　スポーツ施設の整備
	施策項目　12 地域に根ざした図書館活動の推進	32　町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進
		33　学校・施設と連携した読書活動の活性化
		34　図書館ボランティアの支援と育成
	施策項目　13 豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進	35　文化財保護と地域資料の充実
		36　博学連携を通じた教育資源の発掘と活用
		37　博物館活動を核とした地域活性化

目　　次

１．はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１～２
２．令和３年度教育委員会の運営状況について
（１）教育委員名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
（２）会議の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３～４
（３）教育委員の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・　５
３．令和３年度教育委員会事務点検・評価
（１）確かな学力を育成する教育の推進　・・・・・・・・・　７～　８
（２）社会で生き抜く基礎を培う教育の推進　・・・・・・・　９～１０
（３）豊かな心を育成する教育の推進　・・・・・・・・・・　１１～１６
（４）健やかな体を育成する教育の推進　・・・・・・・・・　１７～１８
（５）創造と活力に満ち、地域に開かれた学校づくり　・・　１９～２２
（６）学校運営の改善、教職員の資質・能力の向上　・・・　２３～２４
（７）乳幼児期から青少年期までを
見通した子育て環境の充実　・・・・　２５～２６
（８）子どもの豊かな心を育む活動機会の充実　・・・・・・　２７～２８
（９）多様化する学習ニーズに
対応する学びの環境整備　・・・・　２９～３０
(10) 地域の芸術文化活動の振興　・・・・・・・・・・・・・　３１～３２
(11) 地域のスポーツ活動を通じた
心身の健康づくりの推進　・・・・　３３～３４
(12) 地域に根ざした図書館活動の推進　・・・・・・・・・・　３５～３８
(13) 豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進　・・・・　３９～４２
４．おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４３

１　はじめに

（１）点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとしています。

枝幸町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、令和３年度の教育委員会事務事業の点検・評価を行い、その結果を報告書として取りまとめました。

> **地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）**
>
> （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
>
> 第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
>
> ２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（２）点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、「枝幸町教育推進計画」及び「令和３年度教育行政執行方針」に掲げています主な施策に基づく事務事業を対象としております。

教育委員会では、これらの事業の実績等を踏まえ、教育行政執行方針及び各種教育推進計画の観点から点検・評価を行いました。

（３）点検・評価の方法

①評価　≪教育委員会事務局による評価≫

所管する「事務事業」の成果や達成状況について評価判定を行い、課題・方向性を総括しました。

（評価の判定基準）

Ａ：目的を十分に達成した

Ｂ：目的を概ね達成した

Ｃ：やや課題を残すが目的を概ね達成した

Ｄ：課題が多い

Ｅ：目的・内容等に再考を要する

②学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する５人の方を評価委員に委嘱し、評価に対してご意見等をいただきました。

【枝幸町教育委員会評価委員】

氏　　名	職 業 ・ 経 歴 等	備　　考
駒　形　直　樹　　氏	歌登郵便局長 旧歌登町教育委員会教育委員	
長谷川　裕　恭　　氏	会社役員 元歌登中学校学校評議員	
今　家　俊　二　　氏	団体職員 元枝幸中学校学校評議員	
今　　美智代　　氏	会社役員 枝幸中学校学校運営協議会委員	
小笠原　実千子　　氏	無職 元教員	

（４）点検・評価の経過等

〇令和４年１１月　　評価の実施

〇令和４年１１月　　評価委員会の開催

評価等について説明及び評価委員の意見取りまとめ

〇令和４年１１月　　教育委員会にて報告書の議決

〇令和４年１１月　　議会へ報告書提出

〇令和４年１２月　　定例議会で報告

〇令和５年　１月　　報告書の公表（町ホームページに掲載予定）

2 令和3年度 教育委員会の運営状況について

(1)教育委員(令和3年度在籍)

役職名	氏名	任期	備考
教育長	小川 俊輝	自 令和 3 年 4 月 23 日 至 令和 6 年 4 月 22 日	
教育委員	塚本 正昭	自 令和 2 年 5 月 9 日 至 令和 6 年 5 月 8 日	R1.5.9～職務代理者
教育委員	馬酔木 美奈子	自 平成 30 年 5 月 9 日 至 令和 4 年 5 月 8 日	
教育委員	村山 純子	自 平成 3 年 5 月 9 日 至 令和 7 年 5 月 8 日	
教育委員	山本 教生	自 令和 元 年 5 月 9 日 至 令和 5 年 5 月 8 日	

(2)会議の開催状況

会議	開催日	審議議案等		
第1回会議	令和3年4月23日	報告	報告第1号	枝幸町教育委員会教育長職務代理者の指名について
		承認	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和２年度教育費関連補正予算について）
		議案	議案第1号	枝幸町学校給食運営委員会委員の委嘱について
			議案第2号	枝幸町社会教育委員の委嘱について
			議案第3号	枝幸町スポーツ推進委員の委嘱について
			議案第4号	枝幸町文化財保護委員会委員（枝幸町資料館施設運営協議会委員）の任命について
			議案第5号	枝幸町立図書館協議会委員の委嘱について
			議案第6号	枝幸町子ども読書活動推進計画について
第2回会議	令和3年5月20日	報告	報告第2号	教育行政報告について
		議案	議案第6号	枝幸町立学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第7号	枝幸町育英資金運営審議会委員の委嘱について
			議案第8号	枝幸町要保護準要保護就学援助費交付規則の一部を改正する規則について
			議案第9号	枝幸町いじめ防止基本方針（案）について
			議案第10号	令和３年度教育費関連補正予算（案）について
第3回会議	令和3年6月25日	議案	議案第11号	令和３年度枝幸町育英資金貸付者の決定について
			議案第12号	施設整備計画の事後評価について
			議案第13号	枝幸町立学校における働き方改革行動計画（第２期）（案）について
			議案第14号	枝幸町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針（案）について
		認定	認定第1号	令和３年度枝幸町要保護準要保護児童生徒の認定について
第4回会議	令和3年7月29日	議案	議案第15号	令和４年度北海道公立学校長採用候補者選考に係る教育委員会の意見について
			議案第16号	令和３年度適正就学の追加決定について
第5回会議	令和3年8月26日	報告	報告第3号	教育行政報告について
		議案	議案第17号	令和３年度教育関連補正予算（案）について
			議案第18号	令和４年度に使用する小学校、中学校教科用図書の採択につい
			議案第19号	令和４年度に使用する小学校、中学校特別支援学級教科用図書の採択について
第6回会議	令和3年9月24日	議案	議案第20号	枝幸町教育委員会申請書等の押印省略に関する規則について
			議案第21号	枝幸町要保護準要保護就学援助費交付規則の一部を改正する規則について
			議案第22号	令和３年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果掲載に係る回答について
第7回会議	令和3年10月26日	承認	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和４年度教職員人事に係る教育委員会の意見について）
		認定	認定第2号	令和３年度枝幸町要保護準要保護児童生徒の追加認定について
第8回会議	令和3年11月16日	報告	報告第4号	教育行政報告について
		議案	議案第23号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について
			議案第24号	令和３年度教育費関連補正予算（案）について
			議案第25号	枝幸町学校給食の管理及び学校給食費の徴収等に関する条例について
			議案第26号	令和３年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果掲載に係る回答について

会　議	開　催　日	審　議　議　案　等		
第9回会議	令和4年1月26日	承認	承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（令和３年度枝幸町要保護準要保護児童生徒の追加認定について）
		議案	議案第27号	令和４年度適正就学の決定について
			議案第28号	枝幸町立学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針の一部改正について
第10回会議	令和4年2月14日	報告	報告第5号	教育行政報告について
		議案	議案第29号	北海道枝幸高等学校生徒就学助成事業実施規程の廃止について
			議案第30号	北海道枝幸高等学校生徒就学助成事業実施規則について
			議案第31号	令和４年度適正就学の決定について
			議案第32号	枝幸町がんばる子どもたち表彰受賞者の決定について
			議案第33号	枝幸町ジュニアスポーツ賞・ジュニアスポーツ奨励賞の受賞者の決定について
			議案第34号	令和３年度教育費関連補正予算（案）について
			議案第35号	令和４年度教育費関連当初予算（案）について
第11回会議	令和4年3月4日	報告	報告第6号	令和４年度教職員人事について
第12回会議	令和4年3月30日	承認	承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（令和３年度枝幸町要保護準要保護児童生徒の追加認定について）
			承認第5号	専決処分の承認を求めることについて（枝幸町ジュニアスポーツ賞の受賞者の決定について）
		議案	議案第36号	北海道枝幸高等学校生徒就学助成事業実施規則の一部を改正する規則について
			議案第37号	枝幸町学校給食費の徴収等に関する条例施行規則について
			議案第38号	枝幸町立図書館管理規則の一部を改正する規則について
			議案第39号	枝幸町立学校学校運営協議会委員の委嘱について
			議案第40号	枝幸町立学校医の委嘱について
			議案第41号	教育委員の辞職願に対する同意について

（３）教育委員の活動状況

月	日（曜）		行　事　等	出　席　委　員	備　考
4	5	（月）	教職員辞令伝達式	小川教育長他	中央コミセン
	23	（金）	第1回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、山本委員	中央コミセン
5	20	（木）	第2回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
6	25	（金）	第3回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、村山委員	中央コミセン
7	29	（木）	第4回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、山本委員	中央コミセン
8	26	（木）	第5回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
9	24	（金）	第6回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
10	26	（火）	第7回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員	中央コミセン
11	16	（火）	教育委員学校訪問	塚本委員、馬酔木委員、村山委員、山本委員	山臼小学校・風烈布小学校・音標小学校
			第8回教育委員会の会議	小川教育長、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
	17	（水）	教育委員学校訪問	塚本委員、村山委員、山本委員	岡島小学校・歌登小学校・歌登中学校
	22	（月）	教育委員学校訪問	塚本委員、馬酔木委員、村山委員、	枝幸小学校・目梨泊小学校・枝幸中学校・枝幸南中学校
1	14	（金）	宗谷管内市町村教育委員研修会	小川教育長、馬酔木委員	中央コミセン（ＷＥＢ）
	26	（水）	第9回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
2	14	（月）	第10回教育委員会の会議	小川教育長、馬酔木委員、村山委員、山本委員	中央コミセン
3	4	（金）	第11回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、馬酔木委員、山本委員	中央コミセン
	30	（水）	第12回教育委員会の会議	小川教育長、塚本委員、村山委員、山本委員	中央コミセン

施策項目１　確かな学力を育成する教育の推進

目　標	社会情勢の変化に対応し、新しい時代を生きていくための「社会を生きる力」を育成するためには、学ぶ意欲の向上と学習習慣の定着を通じた確かな学力を育成する指導の充実と一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行う特別支援教育の充実が大切である。
具体的取　組	取組１　確かな学力の育成をめざす教育の推進 取組２　特別支援教育の充実

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組１　確かな学力の育成をめざす教育の推進	
①　学力テスト等を活用した検証改善サイクルの確立・実践 ②　「家庭学習の手引き」､「えさしっ子の未来を拓く十か条」を配布し、家庭との連携を図り、家庭学習、生活習慣の定着 ③　ティーム・ティーチング授業の支援	①　②は、全校で実施 ③　ティーム・ティーチング実施校 ⇒枝幸小・枝幸中（教員加配各校１名）
取組２　特別支援教育の充実	
①　障がいを持つ子どもの就学前から就学後の社会参加まで一貫した指導履歴書であるフェイスシート（カラフルクレヨン）の活用 ②　特別支援教育支援員の配置	①　特別支援学級設置校によるフェイスシートの活用を行った。 ②　特別支援教育支援員配置校及び人数 枝幸小４名、歌登小３名、枝幸中２名、歌中１名 計 10 名

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組１　確かな学力の育成をめざす教育の推進	
・Ｒ３全国学力・学習状況調査 【平均正答率】 ・小学校（国語・算数） ⇒全国を下回り、全道を上回る ・中学校（国語・数学） ⇒全国・全道を下回る 【前年度比較】 ※Ｒ２全国学力・学習状況調査は、新型コロナ感染症の影響により全国一斉休校のため中止 ・ティーム・ティーチングに実施により、個々に対応した有効な指導が図られた。 ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学習指導の改善・充実が図られた。 ・児童生徒１人１台のタブレットを活用し、学習意欲を喚起し学力の向上を図った。	・今後も継続した取組みを次のとおり実施していく。 ・児童生徒の学力については、「学力の状況分析と課題を明確化し、指導方法の工夫改善を図る取組」を進めるとともに、授業においては、課題を示し、見通しと振り返りを行うなど、学力の定着を図っていく。 ・学校・家庭と連携して家庭学習の定着に努めていく。また、学力向上対策は基礎的内容を確実に身に付ける必要があることから、指導体制及び教育環境の充実を図っていく。 ・タブレットを活用した授業の展開と、令和４年度から導入する各種支援ソフトを有効に活用しながら、学力向上に努めていく。 ・道教委が実施する事業では、いくつかの成果と課題があったことから、改善を行いながら事業を実施していく。
取組２　特別支援教育の充実	
・障がいを持つ子どもの就学前から就学後の社会参加まで一貫した指導履歴書であるフェイスシート（カラフルクレヨン）を活用し、効果的な指導や支援が行われた。 ・支援員の配置により、児童生徒に対する目配りなど、教師や児童生徒が授業に集中することができ、授業の円滑な進行に貢献し、授業規律が図られた。	・引き続きフェイスシートを活用するとともに、障がいを持つ子どもたちを、就学前から就学後の社会参加に向けた自立するまでの間、地域の人に理解を得ながら支援を推進していく必要がある。 ・規律ある授業が行われるよう、学校側と連携を図り特別支援教育支援員の適正な配置に努める。

事業評価
B

［学識経験者の意見など］

・引き続き特別支援教育支援員の確保に努めていただきたい。
・特別支援教育や発達障害について専門家との連携を強め、支援体制の充実を図っていただきたい。

施策項目２　社会で生き抜く基礎を培う教育の推進

目　標	急速なグローバル化や高度情報化が進展しているなかで、他文化に対する理解を深め、国際貢献できる力を育成する国際理解教育、情報活用能力及びモラルを育む情報教育、望ましい職業観・勤労観を育てるキャリア教育等の充実が大切である。
具体的取　組	取組３　国際理解教育の充実 取組４　情報教育の充実 取組５　キャリア教育の充実

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組３　国際理解教育の充実	
①　外国語指導助手による英語教育や異文化理解の実施	①　外国語指導助手を町内小中学校へ派遣 ・小学校（木・金）　各校　月 1～2 回 ・中学校（月～水）　各校　月 4～5 回
取組４　情報教育の充実	
①　児童生徒用端末で､情報活用能力の向上や情報モラルの育成の実施	①　全校で実施 ・各教科の授業において、情報の活用の実施 ・外部講師の活用による情報モラル教育の実施 ・児童生徒用端末（ipad)、情報ネットワーク環境等を活用した授業の実施、授業・家庭学習で活用する支援ソフト導入に係る検討実施
取組５　キャリア教育の充実	
①　授業を通じた職業の知識の習得や職場見学･インターンシップ（職場体験）事業の実施	①　全校で実施 ・小学校では、職場見学を実施 ・中学校では、職場体験を中学２年生で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組３　国際理解教育の充実	
・児童生徒が外国語指導助手と英語での会話を行うことで、外国語教育の充実が図られ、コミュニケーション能力の育成に貢献している。さらに、外国の文化や習慣、考え方など多くのことを外国語指導助手から学び、英語を通じて文化の理解を深めることができた。	・外国語指導助手の派遣を継続するとととともに、積極的に授業のなかで英会話を行うことで、英語教育の充実を図る。また、ＡＬＴ自身の母国の生活や文化を伝えることで、国際理解教育を進めていく。
取組４　情報教育の充実	
・各教科等において情報端末を活用し、実践的な力と、テレビゲームや携帯電話など適切な関わり方について指導し、情報モラルの育成が図られた。 ・児童生徒１人１台端末及び高速大容量通信ネットワーク環境等を利用した授業の実施により学習意欲の喚起と授業改善が図られた。	・情報活用能力の向上と情報モラルの育成は、引き続き授業をとおして効果的な実施に努める。 ・ICT 環境や支援ソフトを授業で積極的に活用するため、各校で行う授業事例等を教員同士で活発に意見交流を行いながら、授業の充実を図る必要がある。
取組５　キャリア教育の充実	
・各小中学校の授業や職場（体験）見学を通じて勤労観や職業観の醸成や学習意欲への向上が図られた。	・将来の進路を選択する能力や意欲・態度を身につけるためには、小学校から職場見学などの実施が不可欠である。また、中学校では、実際に職場を体験することで、今後の進路の選択の幅を広げられると考えられることから、引き続き受入事業所の協力を得て実施していく。

［学識経験者の意見など］

事業評価	
B	・児童生徒の将来の選択肢を広げていけるような外国語教育を進めていただきたい。

施策項目３　豊かな心を育成する教育の推進

目　標	児童生徒の人格のよりよい発達を促し、生命を大切にする心や他を思いやる心などの豊かな心を育成するため、道徳教育を一層推進するとともに、読書活動や文化に親しむ活動、人間関係を形成するためのコミュニケショーン能力を高める活動が大切である。 また、いじめや不登校などへの対応について、教育相談体制の工夫・改善や家庭や地域、関係機関等との連携強化を通じて、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組が大切である。
具体的取　組	取組６　道徳教育の充実 取組７　ふるさと教育の充実 取組８　読書活動の推進 取組９　体験活動の推進 取組１０　コミュニケーション能力の育成 取組１１　生徒指導・教育相談の充実

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組６　道徳教育の充実	
①　各教科等の関連を明確にした道徳教育の指導計画等を作成し、計画に沿った道徳教育の実施	①　全校で実施
取組７　ふるさと教育の充実	
①　長崎県平戸市との「いきいき交流事業」の実施（平戸市から枝幸町へ訪問） ②　オホーツクミュージアムえさしによる学習支援事業（出前講座）の実施 ③　新たに改訂した社会科副読本「えさし」の活用	①　いきいき交流事業 ※新型コロナ感染症の影響により中止 ②　オホーツクミュージアムえさしの学習支援活動として全校で実施（学校とのオンライン講座を実施） ③　町内小学校３・４学年で活用
取組８　読書活動の推進	
①　学校図書館図書の充実 ②　朝読書の実施 ③　学校だより等による推薦図書紹介の実施	①　学校図書購入費（小学校 689,653 円、中学校 358,301 円） ②　全校で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組６　道徳教育の充実	
・社会生活上のルールや生命の大切さ、相手を思いやる心など道徳性の育成が図られた。	・発達段階に応じた規範意識や倫理観等を身に付けさせることと、人間尊重の精神や思いやりの心など豊かな心の育成に努める。また、道徳的価値の理解を深めるよう、道徳科の授業改善を行い、その充実に努めていく。
取組７　ふるさと教育の充実	
・枝幸町の自然や歴史、産業等の理解を社会科副読本「えさし」やオホーツクミュージアムえさしの活用、出前講座（学校とのオンライン講座も含む）などの利用により、学習の充実が図られた。 ・改訂された社会科副読本「えさし」を有効に活用した。	・児童生徒が生まれ育った地域の自然や歴史、産業等に親しみ理解を深めることは、ふるさとへの愛着や誇りを育み、地域社会の一員としてふるさとに生きる自覚の涵養が図られることから、継続してふるさと教育の充実に努める。
取組８　読書活動の推進	
・読書活動については、各学校で朝読書の取組みが行われ、また、学校だよりなどによる推奨図書の紹介や学校図書の利用促進を促しており、読書習慣の定着が図られた。	・読書は学力の向上と豊かな感性の育成の観点から、読書習慣の定着に向け、引き続き取組みの充実に努めていく。また、町立図書館の貸出文庫事業においても、積極的に活用を行っていく。

施策項目３　豊かな心を育成する教育の推進

目　標	児童生徒の人格のよりよい発達を促し、生命を大切にする心や他を思いやる心などの豊かな心を育成するため、道徳教育を一層推進するとともに、読書活動や文化に親しむ活動、人間関係を形成するためのコミュニケショーン能力を高める活動が大切である。 また、いじめや不登校などへの対応について、教育相談体制の工夫・改善や家庭や地域、関係機関等との連携強化を通じて、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組が大切である。
具体的取　組	取組６　道徳教育の充実 取組７　ふるさと教育の充実 取組８　読書活動の推進 取組９　体験活動の推進 取組１０　コミュニケーション能力の育成 取組１１　生徒指導・教育相談の充実

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組９　体験活動の推進	
①　小中学校絵画書道展の実施 ②　宿泊研修等での自然体験活動やインターンシップ事業による社会体験活動の実施	①　小中学校絵画書道展の実施 ※令和３年１１月２３日～３０日 コミュニティセンターで実施 ②　全校で実施
取組１０　コミュニケーション能力の育成	
①　大学生フレンドシップ事業の実施 ②　学校支援ボランティアによるコミュニケーション能力育成	①　大学生フレンドシップ事業 ※新型コロナ感染症の影響により中止 ②　学校支援に係るボランティア 枝幸小学校、枝幸中学校で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組９　体験活動の推進	
・小中絵画書道展の出展などを通した文化芸術活動や地域の教育資源を生かした宿泊研修等での自然体験活動、職場体験などが実施され、児童生徒の体験活動の充実が図られた。	・小中絵画書道展は、絵画・書道などを体験する数少ない機会であることから、継続して実施していく。 ・体験活動は地域や社会などの活動に積極的に参加する意欲を育てることが大切であることから、各教科等の関連を明確にし、継続した体験ができるよう努めていく。
取組１０　コミュニケーション能力の育成	
・児童会や生徒会、学級活動などにおいて、意見交換を行うなどの機会を設けている。また、教職員以外の人に接する機会が少ない子どもたちにとって、地域住民との交流・授業を通して、人との関わりや学習をより深める良い機会となり、コミュニケーション能力の向上が図られた。	・大学生フレンドシップ事業については、新型コロナ感染症の状況を見極めつつ実施を判断していく。 ・地域ボランティア等との交流については、児童生徒や教職員からも好評で、幅広い世代と交流できるなど事業効果もあることから、継続して実施していく。

施策項目３　豊かな心を育成する教育の推進

目　標	児童生徒の人格のよりよい発達を促し、生命を大切にする心や他を思いやる心などの豊かな心を育成するため、道徳教育を一層推進するとともに、読書活動や文化に親しむ活動、人間関係を形成するためのコミュニケショーン能力を高める活動が大切である。 また、いじめや不登校などへの対応について、教育相談体制の工夫・改善や家庭や地域、関係機関等との連携強化を通じて、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組が大切である。
具体的取　組	取組６　道徳教育の充実 取組７　ふるさと教育の充実 取組８　読書活動の推進 取組９　体験活動の推進 取組１０　コミュニケーション能力の育成 取組１１　生徒指導・教育相談の充実

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組１１　生徒指導・教育相談の充実	
① いじめアンケートやネットパトロールによる早期発見と早期対応の実施 ② 不登校に対し、学校における家庭訪問や民生児童委員などの協力を得ながらの対応 ③ 教育相談の実施	① いじめアンケート調査の実施 ネットパトロールの実施（随時） ② 随時実施 ③ 教育相談員１名を配置 各小中学校訪問　年間　18 回 枝幸小・中学校訪問　年間　24 回 随時学校訪問　年間　3 件 電話及び来庁による相談件数　年間　34 件 家庭訪問　年間　3 回

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組１１　生徒指導・教育相談の充実	
・いじめアンケート調査によるいじめの認知件数は、前年度と比べ減少し、全ての事案について解決又は継続した見守りを行った。また、この調査以外にも早期発見・対応に努めており、学校や教育委員会などの関係機関との連携を密にした取り組みを行った。 ・ネットパトロールの実施により、いじめに関わる書き込み等の早期発見を行った。 ・学校 ICT で整備した端末によるネットトラブル等を防止するため、フィルタリングソフトの導入を検討し、令和４年度に導入する方向となった。 ・心理的・情緒的要因などにより登校することができない児童生徒に関しては、担任教師等が家庭訪問で保護者との話し合い、さらに教育相談員や民生児童委員などとの連携で登校に向けての対応を行った。 ・教育相談員が調整役となり、児童生徒の諸問題に対し、解決に向けた早期対応や関係機関との情報共有がスムーズに行われ、連携の強化が図られた。	・今後も継続した取組みを次のとおり実施していく。 ・いじめ、不登校を未然に防止するためには、児童生徒間の人間関係づくりの支援や学校での相談体制の充実、家庭や地域と連携強化を図り、地域全体で子どもを見守る必要がある。 ・小学校から携帯電話等を所持している実態があることから、ＳＮＳを起因とするネットトラブル防止のため、学校でのモラル教育の実施や保護者が児童生徒に持たせるときのルールの指導を行うなど啓発活動を実施していく。 ・学校は児童生徒の諸問題を解決するため、早期に教育相談員と情報を共有するとともに、関係機関と連携を密にする取組みを行っていく。 ・教育相談員は、関係機関との連携のほか、学校に相談できない児童生徒・保護者等に対する窓口としての役割が重要となることから、相談業務を実施していく。

［学識経験者の意見など］

事業評価	
B	・今後もいじめやそれに類する事案が確認された場合は、迅速かつ丁寧に対応していただきたい。

施策項目４　健やかな体を育成する教育の推進

目　標	子どもたちが生涯にわたって自主的に運動に親しみ、健康で活力ある生活を送るためには、体力・運動能力の向上や、健康や病気に対する学習、性に関する教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の充実することが大切である。 また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける食育指導を通じて、健康的な生活習慣を形成することが大切である。
具体的取　組	取組１２　体力・運動能力の向上 取組１３　食育の推進 取組１４　健康教育の充実

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組１２　体力・運動能力の向上	
①　小・中学校におけるマラソン大会の実施 ②　体力・規則正しい生活リズムづくりの奨励	①　・枝幸町小学校マラソン大会 ※新型コロナ感染症の影響により中止 ・中学校でのマラソン大会実施校（枝幸中学校・歌登中学校） ②　全校で実施
取組１３　食育の推進	
①　学校栄養教諭の専門性を生かしながら、食育授業、学校給食を通じた食の知識や食習慣の必要性など、学校における食に関する指導の充実 ②　学校給食で使用する食材において、地域の食材を活用した地産地消の推進	①　食育指導回数 ・各小中学校　延 28 回 ・献立表・給食だよりの発行 12 回発行（毎月） ②　枝幸産食材の使用状況 ・金額 1,743,805 円 ・副食代（おかず）に占める割合　5.03% ・漁協からホタテ、鮭、昆布を寄贈していただき、ホタテと鮭は、ホタテカレーや石狩汁、昆布は、みそ汁などの汁物の出汁として使用。
取組１４　健康教育の充実	
①　喫煙、飲酒、薬物乱用防止等の健康教育の実施	①　各学校で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組１２　体力・運動能力の向上	
・町内小学校マラソン大会は新型コロナの影響により中止となったが、体育授業などでの体力づくりの取組を実施し、中学校では校内マラソン大会、クラブ活動などの実施により、児童生徒の体力向上が図られた。また、日常における指導や学校だよりなどを通し、体力づくりや規則正しい生活を推奨した。	・子どもの心身の調和的な発達には、運動を通しての体力向上が大切であり、規則正しい日常生活を送るなど、家庭と連携し健康的な生活習慣の形成を継続して進めていく。
取組１３　食育の推進	
・学校栄養教諭が各小中学校を訪問し、食育授業及び給食時に指導を行い、食育指導の充実を図るとともに、給食だよりを発行し、食の知識や食習慣の必要性など周知をした。 ・毛ガニや鮭、ブリなどの海産物をはじめ、フキやワラビ、タケノコなど、地元食材を可能な限り使用するよう努めるとともに、給食の献立表に枝幸産の食材を使用していることを表示し周知を行った。	・学校栄養教諭と各小中学校との緊密なつながりを持ち、共通理解のもと食育の指導を継続して推進する。 ・学校栄養教諭と連携し、献立を工夫することにより地元食材の利用頻度を高めるよう努める。 ・家庭での食事の重要性を給食だよりなどにより、保護者にも理解を深めてもらうよう努める。
取組１４　健康教育の充実	
・新型コロナ対策では、児童生徒に対しマスク着用や手洗い、３密を避けるなど感染予防指導を行った。 ・外部講師や養護教諭などによる喫煙、飲酒、薬物乱用防止等の講話や指導を実施し、知識を習得させ健康指導の充実が図られた。	・新型コロナ感染予防対策は、マスク着用・手洗いなど基本的な対策が効果的であることから、継続して指導を行って行く。 ・学校や家庭が連携して、喫煙、飲酒、薬物乱用防止に向け、正しい知識を理解することが大切であることから、継続して指導を行っていく。

［学識経験者の意見など］

事業評価	・SDGs に関連して、フードロスに対する意識高揚を含めた食育を推進していただきたい。
B	

施策項目５　創造と活力に満ち、地域に開かれた学校づくり

目　標	各学校においては、地域の実情や子どもの実態などを踏まえながら、家庭・地域との連携を図りつつ、教育活動に関する情報提供や地域の教育資源の活用などを通して、地域に開かれた学校づくりを進める。 また、子どもたちの安心・安全を確保するため、学校施設の安全確保とともに、自らの安全を守るための能力を身につけさせる安全教育を充実する。
具体的取　組	取組１５　開かれた学校づくりの推進 取組１６　特色ある学校づくりの推進 取組１７　複式教育の充実 取組１８　学校段階間の連携・接続の推進 取組１９　学校施設・設備の充実 取組２０　学校安全教育の充実

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組１５　開かれた学校づくりの推進	
①　学校評価の公表など教育活動等の情報を家庭や地域に学校だよりにて発信 ②　学校と家庭、地域との連携協力体制を深めるため、学校運営協議会を設置	①　学校評価及び公表については各学校で実施 ②　学校運営協議会設置校 枝幸小学校、枝幸中学校、歌登地区学校
取組１６　特色ある学校づくりの推進	
①　枝幸町の風土や文化・行事などを活用した教育の実施	①　各学校で実施
取組１７　複式教育の充実	
①　少人数学級の特性を活かした学習指導の実施 ②　小学校小規模校による集合学習の実施	①　複式教育の実施 ②　集合学習の実施
取組１８　学校段階間の連携・接続の推進	
①　発達段階を踏まえた校種間の連携や接続の推進 ②　幼小連携・接続推進事業の実施	①　各中学校区の小学校との情報交換や授業交流の実施 ②　幼稚園・保育所・小学校の相互理解や園児と児童同士の交流、就学前の引継の充実、スタートカリキュラムの編成などの実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組１５　開かれた学校づくりの推進	
・各学校とも学校評価の結果を公表するなど、学校に関する情報の積極的な発信に努め、保護者や地域との連携が図られた。 ・学校運営協議会では、保護者・地域からの意見を基に学校経営等に反映した改善が図られた。 ・枝幸南中学校の学校運営協議会の設置について検討を進め、令和４年度から実施する方向となった。	・学校評価の公表など学校に関する情報を学校だより等で発信したことにより、保護者や地域との連携が取りやすいことから、引き続き、情報提供を行うとともに、学校運営や教育活動の改善と充実を図り、地域に開かれた学校づくりを推進していく。
取組１６　特色ある学校づくりの推進	
・当町は、自然豊かな地域であることから、地域それぞれの教育資源や人材を活かした授業を実施し、意欲的に取り組むことができた。	・地域の自然や環境などの教育資源を生かした教育は児童生徒のふるさとへの愛着や誇りを育み、他の市町村の学校にはない町独自の特色ある学校づくりにつながることから、引き続き推進する必要がある。
取組１７　複式教育の充実	
・少人数学級の特性を活かした学習指導やＩＣＴ環境を活用した集合学習、交流学習を行うことで成果が図られた。	・少人数であるため、授業での子どもたちの考えが出にくく、学習課題に対する考える力、深める力が不足していることから、継続してＩＣＴを活用し授業改善を図っていく。
取組１８　学校段階間の連携・接続の推進	
・小学校と中学校、中学校と高等学校において教職員との情報交流や児童生徒相互の交流を実施し、次年度以降の受入体制の円滑な移行が図られた。 ・幼保小の連携接続では、教職員同志の相互理解のための授業参観や幼児と児童との交流などを実施し、また就学前後の引継の充実、スタートカリキュラムの編成や改善などをさらに実施したことにより、新入学児童がスムーズに学校生活が送ることができ、接続の推進が図られた。	・小中学校及び高等学校の連携を図ることにより、きめ細かな指導体制が図られることから、引き続き取組みの推進を図っていく。 ・幼児期は、能力開発・人格形成・道徳心の涵養など大切な時期で、幼児教育・保育の役割は大きいことから、小学校との連携を図っていく必要がある。 ・幼小連携の取組みはリーフレットを作成しており、各学校への配布や取組の推進を図っていく。

施策項目５　創造と活力に満ち、地域に開かれた学校づくり

目　標	各学校においては、地域の実情や子どもの実態などを踏まえながら、家庭・地域との連携を図りつつ、教育活動に関する情報提供や地域の教育資源の活用などを通して、地域に開かれた学校づくりを進める。 また、子どもたちの安心・安全を確保するため、学校施設の安全確保とともに、自らの安全を守るための能力を身につけさせる安全教育を充実する。
具体的取　組	取組１５　開かれた学校づくりの推進 取組１６　特色ある学校づくりの推進 取組１７　複式教育の充実 取組１８　学校段階間の連携・接続の推進 取組１９　学校施設・設備の充実 取組２０　学校安全教育の充実

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組１９　学校施設・設備の充実	
①　耐震化・大規模改造事業 ②　学校施設整備事業	①　風烈布小学校　346,973,000 円 ②　学校施設整備事業　14,927,000 円 ・音標小学校屋内体育館空調設備改修工事 ・枝幸中学校屋内消火栓ポンプ取替工事
取組２０　学校安全教育の充実	
①　交通事故防止などの交通安全教育の実施 ②　火災発生などによる避難訓練の実施	①　各学校で実施 ②　各学校で実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組１９　学校施設・設備の充実	
・風烈布小学校の耐震工事を実施したことにより、町内小中学校の耐震化が完了した。また、修繕を要する教育施設のなかで、緊急性や優先順位を考慮し修繕等を行い、教育環境の整備が図られた。 ・学校 ICT を有効に活用するため、授業や家庭学習において使用する支援ソフトの導入について検討を進め、令和４年度から実施する方向となった。	・教育施設の整備については、緊急的な修繕の対応と老朽化が進んでいる施設・設備については、計画的に整備を行っていく必要がある。 ・学校 ICT 機器や支援ソフトなどを授業や家庭学習での活用方法の検討を行うとともに、設備の充実に努める。
取組２０　学校安全教育の充実	
・登下校等の交通事故の防止や火災等に対する避難訓練の実施により、児童生徒の安全確保対策の充実が図られた。	・今後も継続した取組みを次のとおり実施していく。 ・事故や災害など子ども自身が自らを守ることができるよう、安全に必要な知識や危険予測・危険回避能力を身につけさせることは重要であることから、安全教育の充実を図っていく。 ・地域ボランティアによる登校時の見守り活動について、児童生徒の安全に配慮いただいていることに感謝し、活動に対し必要な支援を行っていく。

［学識経験者の意見など］

事業評価	・引き続き学校施設の計画的な整備を進めていただきたい。
B	

施策項目６　学校運営の改善、教職員の資質・能力の向上

目　標	各学校においては、自主・自律的な学校運営を確立し、種々の課題解決に向けて教育活動を展開していくことが重要である。「すべては枝幸の子どもたちのために」を合言葉に、学校教育の成否をきめる教職員の協働意識の高揚や資質・能力の向上を図るためには、校内外における研修活動を充実するとともに、学校教育指導の効果的な活用や町内の研究会や研修会を継続的に実施するなど研修機会を適切に確保する。 また、校務の効率的な環境整備を図り、情報管理に努めるとともに学校関係者評価や学校職員評価制度を継続的に実施し、学校運営の改善や教職員の資質・能力の向上に努める。
具体的取　組	取組２１　学校運営の改善 取組２２　教職員の資質・能力の向上

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組２１　学校運営の改善	
①　教職員全員が協力して学校運営に参画する体制づくり	①　各学校で実施
②　校務用パソコンの運用と校務の効率化	②　校務用パソコン借上料 事業費　10,756,800 円
③　教職員の時間外勤務の縮減	③　枝幸町立学校における働き方改革行動計画による学校の取組の把握
④　教職員の服務規律の保持	④　服務規律保持の通知及び校長会等での周知
取組２２　教職員の資質・能力の向上	
①　各種研究会・研修会に対する支援の実施	①　教職員の各種研究会・研修会に対しての支援 ・枝幸町教育研究会・複式教育研究会補助金 事業費 522,048 円 ・初任教諭等各種研修への参加、ミドルリーダー養成研修等の実施
②　宗谷教育局義務教育指導監及び指導主事学校訪問の実施	②　全校で実施
③　「市町村教委連携」研修講座の実施	③　「市町村教委連携」研修講座 ・講義　情報教育の充実
④　他管内との広域人事の実施	④　他管内との広域人事

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組２１　学校運営の改善	
・教職員全員が職員会議等を通じ、学校運営や課題等に参画し、教職員の協働意識の高揚が図られた。 ・校務用パソコンについては、校務の効率化と効果的な運用が図られた。 ・教職員の勤務時間外の縮減では、国等が行う調査物の削減や部活動休養日・活動時間の設定による勤務時間の削減、学校での業務の見直し等を継続して行い改善が図られた。 ・教職員の服務規律は、校内研修等において啓発を行い、不祥事防止に向けた取り組みを行った。また、教育委員会からは、校長会等を通じて服務規律の保持について周知を行った。	・今後も継続した取組みを次のとおり実施していく。 ・学校運営や課題等については、教職員全員が一致協力して取組を行っていく。 ・校務用パソコンについては、運用方法の工夫を行い、校務の効率化を図る必要がある。 ・教職員の服務規律の保持は、啓発活動や研修を行うことが大切であることから、取り組みを行っていく。 ・「枝幸町立学校における働き方改革行動計画」に基づき、教職員の時間外勤務縮減に向け、道教委・町教委・学校が連携を図り、計画達成に向け取り組みを行っていく。
取組２２　教職員の資質・能力の向上	
・町教育研究会では、新型コロナ感染症の影響により中止していた研究大会を２年ぶりに実施した。感染予防を徹底するため、授業公開等でＷＥＢなどを活用して開催し、指導力の向上を図ることができた。また、教育局指導主事の学校訪問での授業公開や教職員による研究協議で改善を進め、児童生徒への指導の工夫などが図られた。さらに、「市町村教委連携」研修講座では、全教職員を対象に北海道立教育研究所と、各小中学校の会場をＷＥＢで接続し、情報教育の充実についての研修を行った。	・種々の課題解決に向けた教育に対応するため、継続して教育局指導主事による学校指導教育や校内研修の充実や北海道教育委員会等が行う教職経験に応じた各種研修会・研究会等に積極的に参加し、指導方法の工夫を図っていく。また、教職員配置については、今後も優秀な人材確保に向け、適正配置を要望していく。 ・ICT 環境を活用した授業を実施できるよう、道教委や町教育研究会と連携した研修により、教職員 1 人 1 人が ICT を活用した授業や授業改善など、活用能力の向上を図っていく必要がある。

［学識経験者の意見など］

事業評価	
B	・道内外での研修への参加を奨励するなど教職員の研修機会の充実を図っていただきたい。

施策項目７　乳幼児期から青少年期までを見通した子育て環境の充実

目　標	子育てのしやすい環境づくりのために、保護者を対象とした学習機会の充実や、基本的な生活習慣の定着に向けた啓発活動を推進する。 また、学校での教育活動に地域が参画し、目指す枝幸の子ども像を共有しながら、地域の教育資源を活用した取り組みを推進する。
具体的取　組	取組２３　安心して子育てができる地域づくりの推進 取組２４　地域と学校の協働による教育活動支援体制の充実

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組２３　安心して子育てができる地域づくりの推進	
①家庭教育・子育て支援事業	①枝幸高等学校「中高連携講座」 （枝幸高校創立 70 周年記念講演会） ・11 月 30 日（火） ・講師：元北海道日本ハムファイターズ 野球解説者　森本稀哲　氏 ・会場：枝幸高校
取組２４　地域と学校の協働による教育活動支援体制の充実	
①地域学校協働活動推進事業	①枝幸小学校、枝幸中学校で展開 地域コーディネーター3 人を配置し、うち 1 人を学校図書室担当として配置し事業展開。 ▶ 枝幸中学校 3 事業 8 回 ・ボランティアのべ 10 人 ▶ 枝幸小学校 10 事業 107 回 ・ボランティアのべ 212 人／5 団体
②コミュニティ・スクール運営支援事業	②新規導入学校なし。

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組２３　安心して子育てができる地域づくりの推進	
①枝幸高校開校７０周年事業と併せて開催することとなり、開催に向けて支援を行った。在校生及び枝幸町内中学校生徒のほか同窓会員、一般町民を含めて聴講可能として開催準備を進めた。 しかし、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大により一般聴講者を含めるとソーシャルディスタンスの確保が困難となることから中高生のみの参加とし、中学生については在籍学校においてオンラインで聴講することとなった。 一般町民のオンラインでの聴講も検討したが個々の家庭から接続すると運営に支障をきたすことが予見されたため見送りとなった。	①今後の状況も踏まえて対面とオンラインを併用したハイブリッド形式による研修会の開催方法の検討を関係機関と連携し行い、家庭教育や子育て支援の環境整備を進めていく。
取組２４　地域と学校の協働による教育活動支援体制の充実	
①新型コロナウイルスが落ち着いていた時期や予防対策が可能となっていたこともあり、水泳授業やスキー授業へのボランティアの参加がコロナ禍以前のようにできるようになりつつある。枝幸小学校図書室についても低学年児童を中心に利用があり、読書活動の促進に寄与している。	①新型コロナウイルス予防対策を行いつつ、地域の教育資源の活用を図り、学校の教育活動の充実に努めていく。
②新たに学校運営協議会を設置した学校はなかったが、枝幸南中学校が令和４年度に学校運営協議会を設置する予定となっている。	②枝幸南中学校が設置することで町内の全中学校に学校運営協議会が設置されることとなる。未設置となっている小学校について、学校事情も踏まえて設置の検討を行っていく必要がある。

［学識経験者の意見など］

事業評価	・関係機関との連携をもとに、引き続き事業を進めていただきたい。
B	

施策項目８　子どもの豊かな心を育む活動機会の充実

目　標	子どもたちの心身ともに健やかな成長を促すために、関係機関と連携し、地域の教育資源を活用した体験活動機会の拡充を図り、他者との交流体験を通じてコミュニケーション能力や協調性を育むとともに、自然体験を通じて五感を刺激し、感性を育み、「生きる力」「生き抜く力」の育成を推進する。
具体的取　組	取組２５　子どもたちの体験活動の充実

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組２５　子どもたちの体験活動の充実	
①地域間交流事業「いきいき」交流事業	①長崎県平戸市との中学生の相互交流事業の実施 前年度に引き続き平戸市訪問団の受け入れについて実施見送り。
②放課後子ども教室推進事業	②枝幸地区、歌登地区に放課後子ども教室を開設 ▶ 枝幸地区　遊 YOU 広場 ・登録人数 107 名（前年 93 名） ・実施回数 17 回　延参加児童人数 710 人 （前年　18 回　延 782 人） ▶ 歌登地区　うたのぼり放課後ふらっとたまり場 ・登録人数 21 名（前年 17 名） ・実施回数 17 回　延参加人数 235 人 （前年　11 回　延 106 人）

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組２５　子どもたちの体験活動の充実	
①本事業に係る移動時間が長くなることや空港や駅など不特定多数が出入りする場所を利用せざるを得ないことから感染リスクを排除することが困難であることから平戸市と協議し、今年度も実施を見送りとした。 ②放課後の子どもたちの交流の機会として枝幸地区と歌登地区で開設しているが、町内での感染が拡大した際は、各地区の実情に応じて教室の中止の判断を行った。また活動中は、マスク着用や室内の換気、子ども同士の接触機会を少なくするなど感染予防対策を行って運営することができた。	①令和２年度以降、２年にわたり新型コロナウイルス感染症への懸念から交流が中断してしまっている。枝幸町や平戸市について理解を深める機会を設けるなど、交流事業再開に向けた取組を検討する必要がある。 ②両地区とも児童数の減少はみられるが、低学年を中心に参加し放課後の時間を過ごすことができている。引き続き運営スタッフと連携を図りながら、安心安全な教室の運営に努めていく必要がある。

［学識経験者の意見など］

事業評価	
B	・新型コロナウイルスの状況を見極めながら、事業を継続していただきたい。

施策項目９　多様化する学習ニーズに対応する学びの環境整備

目　標	多様化する学習ニーズに対応するために、施設整備や学びに関する情報発信など学びの環境を整備し、関係機関との連携協働による学習機会の充実に努めるとともに人材の育成を通じた各種団体の運営を支援し、生涯学習、社会教育の振興を図る。
具体的取　組	取組２６　生涯にわたる学習機会の提供と充実 取組２７　地域住民の学びを促進するための基盤整備

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組２６　生涯にわたる学習機会の提供と充実	
①枝幸ハマナス大学	①定期講座９回（前年９回） （定期講座２回中止） ・入学者数 37 人（男性 13 人、女性 24 人） （前年 36 人　男性 13 人、女性 23 人） ・講座参加率 49.0%（前年 46.3%） ▶ クラブ活動　写真、水墨画、パソコン ▶ 特別講座「研修旅行」 ・参加者 10 名 ・上川町・深川市（旭川市宿泊） ▶ オープンカレッジ（一般町民も聴講可能） ・消費者行政講座 ・健康・栄養講座　　12 名参加 （歌登地区オンライン配信） ・国際理解講座　　3 名参加
取組２７　地域住民の学びを促進するための基盤整備	
①地域人材活用推進事業	①社会教育Ｇ所管事業において人材の活用を推進 ▶ ジュニアスキー教室 ▶ 学校支援地域本部 ▶ 各種研修会への参加奨励

【Check】事業の評価	【Action-】課題・今後の方向
取組２６　生涯にわたる学習機会の提供と充実	
①全 11 回の講座を企画し、9 回の講座を実施することができた。令和 2 年度は中止した遠足や研修旅行を、感染対策を行い実施することができた。 令和 2 年度に引き続き一般町民も聴講可能な講座を 3 回開設し、広報等で周知を行った。 また、初の試みとして保健福祉課保健予防グループ、総務課情報広報グループと連携し、歌種を会場に講座のオンラインでの配信を行うことができた。 定期講座のほかクラブ活動を開設しており、任意で参加することができる。クラブ活動を中心に参加する学生もいることから、様々な形で趣味や教養を深めるとともに、交流の機会となっている。	①参加学生からのアンケートをもとに枝幸町の産業や自然に関する講座を取り入れ、よりより学習の機会となるよう今後も学習ニーズの把握に努めていく必要がある。 オンラインでの配信について、今後も活用できるよう連携を図っていく。
取組２７　地域住民の学びを促進するための基盤整備	
①新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、地域人材の活用を図ることができた。 各種研修会は対面による研修会が中止となっていたことから参加機会を提供することができなかった。	①各団体や関係機関と連携し、人材の活用を推進していく。オンライン研修会の活用を図り、人材の育成に努める。

［学識経験者の意見など］

事業評価	
B	・オープンカレッジの試みは非常に良い。終活など時流に即したテーマについて取り上げ、多くの方が聴講できる機会を設けていただきたい。

施策項目 10　地域の芸術文化活動の振興

目　標	地域における芸術文化活動を奨励し、関係機関と連携して地域の伝統的文化の継承を促すとともに、町民への芸術文化鑑賞の機会の提供を通じて、芸術文化活動の振興を図る。
具体的取　組	取組２８　地域における文化活動の推進 取組２９　優れた芸術文化活動に触れる機会の充実

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組２８　地域における文化活動の推進	
①文化団体活動支援事業	①町民文化祭は中止 ▶ 文化協会加盟団体の独自事業の開催を支援 ・作品展示会　２団体実施
取組２９　優れた芸術文化活動に触れる機会の充実	
①芸術文化鑑賞事業	①枝幸町芸術文化事業企画実行委員会主催事業の実施見送り

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組２８　地域における文化活動の推進	
①町民文化祭は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止となったが、加盟団体独自の作品展示会が行われた。会場設営や作品名を記載したキャプションの作成により活動を支援することができた。	①枝幸町民文化祭の開催に向けて他の自治体の情報を収集するなど、開催方法の検討を行っていく。
取組２９　優れた芸術文化活動に触れる機会の充実	
①感染状況や国や北海道からの方針を参酌し、会場の収容制限があったことから鑑賞事業の実施を見送りとした。	①状況を踏まえて芸術鑑賞事業の実施に向けて、実施方法の検討を行う必要がある。

［学識経験者の意見など］

事業評価	・新型コロナウイルスの状況を見極め、事業の実施を検討していただきたい。
(－)※	

※新型コロナウイルス感染症の影響により評価不能

施策項目 11　地域のスポーツ活動を通じた心身の健康づくりの推進

目　標	地域住民の健康増進と交流の機会としてのスポーツ活動の振興を関係団体との連携協働により推進するとともに、生涯を通じて充実したスポーツライフをおくることができるよう、スポーツ環境の整備に努める。 また、地域のスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの支援を行い、地域におけるスポーツ活動の活性化を促進する。
具体的取　組	取組３０　生涯にわたるスポーツ活動の振興 取組３１　スポーツ施設の整備

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組３０　生涯にわたるスポーツ活動の振興	
①枝幸三笠山スキー場スキーリフト使用料助成事業	①町内小中学生を対象に三笠山スキー場各種シーズン券購入助成 ・申請件数　小学生 74 件、中学生 38 件 （前年　小学生 59 件、中学生 26 件） ・購入件数　小学生 70 件、中学生 37 件 （前年　小学生 54 件、中学生 20 件）
②ジュニアスキー教室	②小学 1 年生を対象としたスキー教室の実施 ・1 月 15 日　参加者数 16 名（参加申込 20 名） 指導者 13 名 ・三笠山スキー場
取組３１　スポーツ施設の整備	
①三笠山スキー場整備事業	①防風ネット補修工事・スキーリフト予備動力装置更新を実施 ・事業費 5,610 千円

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組３０　生涯にわたるスポーツ活動の振興	
①新型コロナウイルスに対する予防対策が定着したことにより令和 2 年度に比べ申請件数、購入件数とも増加している。冬期間のスポーツ活動の促進によりコロナ禍で懸念されていた運動不足の解消の一助とすることができた。 ②昨年に引き続き参加対象をスキー初心者に限定し、感染対策を行いながら有資格者を中心に基礎技術の習得を図った。参加した全員が指導者とともにリフトに乗車し、山頂から滑り降りてくることができた。	①児童生徒数は減少傾向にあるが、引き続きウインタースポーツ振興のために取り組みを推進する。 ②町内小学校に在籍の 1 年生児童（全 36 名）の半数を超える参加申し込みがあったことから本事業の実施の意義は大きなものがある。学校でのスキー授業の円滑な実施に向けて、スキー協会の有資格者や教職員との連携により継続して実施していく。
取組３１　スポーツ施設の整備	
①ゲレンデに雪をためるために設置していた防風ネットが破けていたりしたことから補修を行うとともに、リフト予備動力装置の取り替え交換を行い、スキー場の安定的かつ安全な運営に向けた整備を行うことができた。	①今後も体育施設の効率的な運営と安全な利用ができるよう施設管理者と連携し、計画的な施設整備を行っていく。

［学識経験者の意見など］

事業評価	・自然気象などに起因する事故が起こらないよう注意喚起を行っていただきたい。
B	

施策項目 12　地域に根ざした図書館活動の推進

目　標	北海道初の公立図書館として歴史ある町立図書館が町民の学びの場となるよう、読書環境を整え、図書館奉仕及び施設機能の充実を図るとともに、関係機関や学校と連携した取り組みを推進する。
具体的取　組	取組３２　町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進 取組３３　学校・施設と連携した読書活動の活性化 取組３４　図書館ボランティアの支援と育成

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組３２　町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進	
①読書活動推進事業	①図書館奉仕業務（※前年対比） ・利用者数　6,305 人（127%）※ ・貸出冊数　21,369 冊（124%）※ ▶ リサイクル図書展示（館内常設）4 月～2 月 ・利用冊数　785 冊 ▶ 雑誌古本市 11 月 20・21 日開催 ・来館者 55 名 ▶ 子ども読書支援 ・おはなしの時間　利用人数　288 人 ・かみしばいの日　利用人数　72 人 ▶ 館内アトラクション ・図書館 BINGO！　7 月 1 日～8 月 31 日 ▶ 図書館「副本」　3 冊 10 セットを用意 ▶ 貸出上限の試験開放 ・貸出冊数 5 冊⇒10 冊 ・7 月 1 日～8 月 31 日（アンケート実施） ・12 月 1 日～1 月 31 日
②図書館広報活動	②公式ＳＮＳ（インスタグラム）運用開始 ・フォロワー数 155 人
③資料収集整備事業	③図書購入　1,190 冊　　寄贈　317 冊 ▶ 雑誌購入　573 冊 ▶ ＤＶＤ購入 10 本 ※紙芝居購入（隔年購入のため未購入）
④特別企画展示（道立図書館連携）	④80 年代アイドル ・7 月 20 日～8 月 13 日 ・道立図書館所蔵の 80 年代アイドルの書籍、ポスター等を展示
⑤木育教室（宗谷総合振興局森林室連携）	⑤木育すごろく作成　8 月 14 日 ・参加者 17 名（小学生対象）

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組３２　町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進	
①読書活動推進事業 ▶ 開館日数 287 日（前年度同比 52 日の増） 緊急事態宣言や年末年始の町内感染者増の影響はあったものの、利用者及び貸出冊数は従来の推移まで戻ってきた。	▶ 今後はウイズコロナでの図書館活動が求められることから予防対策の強化が必要である。
▶ 館内アトラクション 図書館 BINGO は未就学児も対象としたことから保護者からも好評であった。 ▶ 貸出上限の試験開放 アンケートにおいても貸出冊数 10 冊の希望が多かったことからＲ４年度規則改正を行う。	▶ 館内アトラクションは対象年齢に偏りが生じないよう工夫する必要がある。 ▶ 利用者への周知について様々な媒体を活用し行う必要がある。
②図書館広報活動 図書館の様々な情報を発信するため 10 月よりＳＮＳの活用を開始。 新刊案内・図書館ミニイベントのお知らせなどを発信し来館者増に繋がっている。	②現在不定期な投稿としているが、図書館の魅力を発信するため定期的に投稿していく必要がある。
④特別企画展示（道立図書館連携） １年間を通して様々な展示を企画していたが１回のみの開催となった。	④年間計画（実施時期・内容）を作成し実施する必要がある。
⑤木育教室（宗谷総合振興局森林室連携） 小学生の夏休み自由研究を兼ねて工作物を作成しているが、今回は木育をメインとしすごろくを通じて森林づくりの学習をすることができた。	⑤これまでは夏休み時期を設定していたが、自由研究に拘らず季節にあった物を作成できるよう開催時期を検討する必要がある。

施策項目 12　地域に根ざした図書館活動の推進

目　標	北海道初の公立図書館として歴史ある町立図書館が町民の学びの場となるよう、読書環境を整え、図書館奉仕及び施設機能の充実を図るとともに、関係機関や学校と連携した取り組みを推進する。
具体的取　組	取組３２　町民の生活・活動に役立つ図書館活動の推進 取組３３　学校・施設と連携した読書活動の活性化 取組３４　図書館ボランティアの支援と育成

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組３３　学校・施設と連携した読書活動の活性化	
①学校支援事業	①社会科見学　4 回　　92 人 ▶ 職場体験　　2 校　　2 人 ▶ 学校読み聞かせ　　6 回（2 校） ▶ 図書館セット貸出　2 校
②本を読んで応募しよう！	②本を読んで応募しよう！2021 ▶ 読書感想文 ・応募総数 112 作品（審査対象 40 作品） ・審査員 10 名により審査 ・最優秀賞作品ななかまど掲載 1 月号～3 月号 ▶ 読書感想画 ・提出総数 37 作品 ・11 月 23 日～30 日展示 ▶ ＰＯＰ大賞 ・応募総数 230 作品 ・9 月 15 日～10 月 10 日館内展示・投票 ・1 月～入賞作品・題材書籍展示 ▶ 表彰式　11 月 22 日　各部門最優秀賞のみ
取組３４　図書館ボランティアの支援と育成	
①図書館ボランティア支援事業	①読み聞かせボランティアの保険加入　　3 名 ・活動場所の提供 ▶ ボランティア団体及び個人への貸出　　25 冊 ・貸出禁止の大型絵本や紙芝居の貸出実施

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組３３　学校・施設と連携した読書活動の活性化	
①学校支援事業 ▶ 職場体験は、生徒が楽しんで実習に取組めるよう様々なメニューを用意して行うことが出来た。 ▶ 学校読み聞かせは学校側からの要望により実施しているが、2 校のみの実施となった。 ②本を読んで応募しよう！ 事業の全面見直しを行い実施した。POP 大賞は初めての試みであったが沢山の応募と来館者の投票としたことから来館者からは高評価であった。 事業終了後各学校へのアンケートを実施し次年度への改善点の洗い出しをすることができた。	▶ 学校支援事業の充実を図る必要がある。 ②本を読んで応募しよう！ 学校に本事業に関わるアンケートの中で、これまでの学校全面協力から図書館主導に切り替えたことにより働き方改革など学校側にはメリットがあるとの声をいただいた。児童・生徒への出展勧奨について、事業への理解を深めてもらえるよう、引き続き学校との協力体制の構築に努める。
取組３４　図書館ボランティアの支援と育成	
①図書館ボランティア支援事業 学校・幼稚園・支援センターなどでの読み聞かせに図書館の絵本などを利用するなど活発な活動がされている。	①読み聞かせボランティアは図書館主導の活動ではないことから個々や団体が活動する中で図書館がサポートできる事を継続して行う。

［学識経験者の意見など］

事業評価	・市町村の間で本を相互に貸し借りできる仕組みや、読書会など小規模サークルの活動で利用できることを周知していただきたい。
B	

施策項目 13　豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進

目　標	地域の特色ある教育資源を活用し、ミュージアムを核とした博物館活動を推進するとともに、地域住民との連携を通じて「地域とともに成長する博物館施設」を目指す。
具体的取　組	取組３５　文化財保護と地域資料の充実 取組３６　博学連携を通じた教育資源の発掘と活用 取組３７　博物館活動を核とした地域活性化

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組３５　文化財保護と地域資料の充実	
①指定文化財管理事業	①重要文化財「北海道目梨泊遺跡出土品」保全管理 ▶ 文化財防災訓練の実施 ▶ 文化財の新規指定に向けた環境整備
②埋蔵文化財保護事業	②幌別橋架替工事にかかる埋蔵文化財保護協議 ▶ 草地整備、砂利採取、電柱建設等工事にかかる埋蔵文化財保護協議
取組３６　博学連携を通じた教育資源の発掘と活用	
①自然系調査	①目梨泊漁港カモメ類繁殖調査 ▶ 神威岬植生調査 ▶ タンチョウ生息分布調査
②歴史系調査	②目梨泊遺跡試掘調査 ▶ 目梨泊遺跡出土金銅装直刀研究会 ▶ 地域資源活用調査
③特別展示	③特別展「藤野家」開催（観覧者数 471 人）
④体験講座	④感染症拡大により実施見送り

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組３５　文化財保護と地域資料の充実	
①ミュージアムに整備された公衆無線 LAN 環境を活用し、展示室や収蔵庫など館内各所の温湿度環境を記録し、変化を把握する体制が構築できた。 枝幸消防署との連携による消防訓練を継続実施し、職員の防災意識の向上に努めた。 枝幸町文化財の新規指定に向けた課題を整理することができた。	①ICT を活用した館内環境のモニタリング体制が構築された一方で、重要文化財等の文化財の保存にあたり目視点検の重要性は変わらない。両者を効果的に併用する管理体制の確立が必要である。 枝幸消防署との連携による消防訓練は、毎年１月の文化財防火デーにあわせて行うため、実際に消火栓に水を通しての実施が難しい。実施時期を夏期に変更することも検討したい。 枝幸町文化財の指定は昭和 40 年代を最後に半世紀近く行われていない。文化財の新規指定のためには指定基準の明確化など、条例規則の改正が必要と考える。
②国道 238 号幌別橋架替工事にあたり、北海道開発局稚内開発建設部、北海道教育委員会との三者協議を進め、試掘調査に向けた準備を行った。 草地整備や砂利採取、電柱建設など地域の暮らしに密接に関わる開発行為にあたり、遅滞なく協議を行うことができた。	②幌別橋は枝幸市街地と町南部地区、紋別方面を結ぶ交通の要衝であり、協議の遅れは各方面に大きな損失をもたらすことが予想される。関係各機関と連携しつつ、協議の円滑化を図りたい。 次年度以降も草地整備等の大規模な事前協議が予想されることから、道・町の農地整備担当部署との連携が欠かせない。
取組３６　博学連携を通じた教育資源の発掘と活用	
①自然系学芸員の専門性を活かし、継続調査の内容を充実させた。また枝幸町内での繁殖が確認された国特別天然記念物タンチョウの持続的な見守り体制を構築すべく先進地域の取り組みを学んだ。	①ミュージアムが継続的に取り組んでいる調査成果を公開する仕組みを考える必要がある。 タンチョウと地域が共生する社会をつくるために地域住民の理解促進が欠かせない。
②目梨泊遺跡試掘調査は、調査時期を 10 月に変更し最小限の体制で継続した。金銅装直刀の調査分析を定期的にオンライン研究会として開催することで、枝幸町を中心とするオホーツク文化研究のプラットホームが構築されつつある 麗澤大学と連携して実施した地域資源活用実習については、オンライン型式で継続した。	②目梨泊遺跡の調査、同遺跡より出土した金銅装直刀をめぐる研究の進展に伴い、様々な博物館、研究機関から研究プロジェクトの連携が打診されており、対応力が課題となっている。 麗澤大学との連携による地域資源活用実習については、現地での実習の再開が望ましい。
③道東三管内博物館等連絡協議会、宗谷管内学芸職員部会連絡協議会など博物館ネットワークを活用し「北前船」に関する特別展を開催できた	③感染症対策のため、夏期を中心に 70 日間を休館したため、ミュージアム独自企画による特別展を実施する機会を失った。
④感染症拡大により実施見送り	④コロナ下での体験講座のあり方の検討が必要。

施策項目 13　豊かな教育資源を活かした博物館活動の推進

目　標	地域の特色ある教育資源を活用し、ミュージアムを核とした博物館活動を推進するとともに、地域住民との連携を通じて「地域とともに成長する博物館施設」を目指す。
具体的取　組	取組３５　文化財保護と地域資料の充実 取組３６　博学連携を通じた教育資源の発掘と活用 取組３７　博物館活動を核とした地域活性化

［施策の推進状況］

【Plan】令和３年度の主な施策	【Do】主な実績
取組３６　博学連携を通じた教育資源の発掘と活用	
①地域学習・研修支援事業	①学校・教育機関との連携を図り、枝幸の自然・歴史・文化を「地域の特色ある教育資源」として活用した ・施設見学　実施回数 15 回／観覧者数 260 人 ・学習支援　実施回数 18 回／参加者数 164 人 ・出前講座　実施回数 17 回／参加者数 398 人 ・オンライン学習 実施回数 11 回／参加者数 361 人
取組３７　博物館活動を核とした地域活性化	
①情報発信事業	①ミュージアム通信発行（広報紙掲載）年 12 回 ▶ ミュージアム SNS 情報発信　年 312 回 ▶ 映像コンテンツ制作　年 14 本 ▶ 新聞等メディア発信　年 36 本 ▶ デジタル情報発信事業に参加
②観光促進事業	②観光情報コーナーの開設 ▶ ミュージアムキャラクター「デスモくん」制作 ▶ ミュージアムショップの開設

【Check】事業の評価	【Action】課題・今後の方向
取組３６　博学連携を通じた教育資源の発掘と活用	
①感染症拡大の影響により、学校現場からの学習支援の依頼は低調に推移した。特にミュージアムを会場とした「ものづくり体験」などは全て中止せざるを得なかった。 一方で枝幸高校総合文化研究部の活動や同校の「えさし探求」への活動支援を継続した。 本年度よりオンラインによる講演会や学習支援の取り組みを本格化し、一定の実績を上げることができた。	①ICT を活用したオンライン学習支援や研究会、講演会等を実施する体制が確立されたことは、コロナ下における博物館活動の再開に向けた大きな一歩となった。今後は、オンラインによる活動を継続しつつ、従来型の地域の学びの支援を拡充することが課題と考える。
取組３７　博物館活動を核とした地域活性化	
①町広報紙での紙媒体の情報発信を核としつつ、SNS を活用した情報発信が定着した。また、町まちづくり推進課との連携により、恒常的な映像コンテンツの制作が可能となり、館内映像展示やＥＯＳでの活用が可能となった。 北海道デジタルミュージアム事業に代表される博物館連携による情報発信に積極的に取り組んだ。	①SNS による情報発信が定着する一方、恒常的に閲覧する読者数の増加が課題と考える。様々な機会を活用し、地域住民を含め、広く読者層を開拓することが必要である。 映像コンテンツの充実は、展示内容に変化を与え、ミュージアムの取り組みを効果的に伝えることに役立っており、継続実施が欠かせない。
②オホーツク枝幸ブランド推進本部と連携し、ミュージアム館内に観光情報を発信するコーナーを設置した、オリジナルキャラクターの制作、ミュージアムショップの開設とあわせ、観光資源としてのミュージアムの基礎力が向上した。	②ミュージアムを起点とする観光需要の掘りおこしが課題と考える。体験型観光や土産物購入への動機づけとなる情報発信が望ましい。 ミュージアムショップで扱うグッズの充実が課題と考える。

［学識経験者の意見など］

事業評価	
B	・ミュージアムショップの充実など、より一層のミュージアムの魅力づくりに努めていただきたい。

４　おわりに

令和３年度の教育委員会事務事業の執行にあたりましては、新型コロナ感染症予防を重視したことにより、各種事業の中止や延期・縮小などの対応を余儀なくされました。

しかし、本町の教育を充実・発展させていくために、教育関係者が相互に連携・協力し、一丸となって、町民の皆さんから信頼される開かれた教育行政を目指し、「枝幸町教育推進計画及び令和３年度教育行政執行方針」に掲げた各施策に基づき、事務事業を執行してまいりました。

これら事務事業の執行状況の点検・評価につきまして今年度は、学校教育及び社会教育の主な施策に対する 13 事業を対象として点検評価を行いました。

点検・評価にあたっては、法で点検・評価の客観性を確保するうえで、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されていることから、教育委員会事務局による評価を行った後これらの自己評価に対しまして、学識経験者の方から貴重なご意見・ご提言をいただきました。

この度の教育委員会事務事業の点検・評価を通して、教育委員会自らが事務事業の成果や課題を再認識し、また、学識経験者の方からのご意見等を踏まえなお一層の施策の充実を図り、今後とも町民の皆さんから信頼される教育行政の推進に努めてまいります。